

平成 29 年度第 1 回広島県青少年健全育成審議会環境整備部会議事録

1 開催日時及び場所

平成 30 年 2 月 8 日（木）19 時 00 分～21 時 10 分
広島バルト 1 1 （安芸郡府中町大須）

2 委員の現在数及び審議会に出席した委員の数

委員の現在数 10 人
出席委員数 7 人

3 出席した委員の氏名

秋野成人、板倉妙子、里村文香、野崎賢治、広田稔之、丸岡弘二（代理）、安井牧

4 議題

広島県青少年健全育成条例に基づく青少年に有益な映画の推奨について
映画「リメンバー・ミー」

5 担当部署

広島県環境県民局県民活動課
TEL (082) 513-2740 (ダイヤルイン)

6 会議の内容

(1) 映画の鑑賞

審議対象作品「リメンバー・ミー」を鑑賞した。

(2) 開会

委員総数 10 名中 7 名が出席し、広島県青少年健全育成審議会規則第 4 条第 5 項において準用する第 3 条第 3 項により、定足数を満たし、部会が成立していることを事務局が報告した。

部会長から、本日の部会は、県知事から当審議会に対し諮問があり、審議会運営規程第 3 条の規定により、環境整備部会に付議されたことにより開会となったことの説明があった。

同じく部会長から、本日の部会は、広島県青少年健全育成審議会運営規程第 8 条により公開とし、議事録は、県のホームページに掲載することの説明があった。

(3) 議事録署名者の決定

部会長が、板倉委員を指名した。

(4) 利害関係者の有無の確認

本日の議題に関して利害関係のある委員の審議参加について、本日の出席者に利害関係者に該当する委員がいないことを確認した。

(5) 推奨基準の確認等

事務局から、資料 1 により作品の概要、資料 2 により推奨基準について説明した。

(6) 審議

（部会長）

青少年に有益な映画として推奨するか審議するに当たり、映画を鑑賞しての各委員の感想を出していただき、それをベースに推奨の是非及び推奨理由について審議したい。

(委員)

最初この映画を見たときに、ガイコツの映画で、非常に奇妙だと思ったが、見終わった後、あのガイコツにすごく親しみを感じ、それだけ感動的だった。音楽もさることながら映像が非常にきれいで、映像と音楽だけでも子供たちに見てほしいと思った。

また、メキシコの「死者の日」のことを知らなかつたが、南国の陽気さと日本のお盆とは少し違うが、似たようなところがあり、日本の子供も理解しやすいのではないか。

主人公が死者の世界で成長していく中で、家族愛というものを知っていくということに、映像と音楽が加わってより感動的である。

最後に、私自身が先祖の写真を大切にしていかないといけないというのも、教えられた感じがした。全く問題なく、推奨したい。

(委員)

推奨基準の1から7は全部クリアしていると思う。

最初ギターを盗もうとしたところで、少し心配になつたが、またミュージシャンのひいひいおじいさんと本当につながっているのかと疑問があつたが、最後にストンと落ちて良かつた。

(委員)

映像が本当に美しく感動した。美しい映像というのは本当に訴える力があると思った。

また、しわしわのおばあちゃんをお孫さんが抱きしめて、お互いにとても愛情深いのにも感動した。自分も孫からあんなふうにされるようになりたいと思った。

先祖を大事にし、自分もつながって生まれてきたというのを教える意味では、今は三世代ではなかなか住んでいない時代なので、逆にとても良い映画で、子供たちには是非推奨したいと思う。

(委員)

皆さんが言われた意見と、概ね同じである。

メキシコの文化や「死者の日」などが出てきて、そういうものがあることを子供たちが理解でき、グローバルな視点を育てることができると思う。

(委員)

見ていて、自然に家族を思い出した。家族で一緒に見たら、子供たちから自然に「自分たちのおばあちゃんのその前ってどうだったの」など、話ができるのではないか。家族を大切にする気持ちや先祖を敬う気持ちを育むことができると思う。

しかし、押しつけがましいわけではなく、ストーリー自体もテンポがよく、大どんでん返しもあり、飽きなく見ることができる。是非推奨したい。

(委員)

死者の国の描き方というのが、おそらく日本人では思いつかない発想。違う国の考え方や文化を感じ取れる映画だと思う。

(部会長)

何も付け加えることはないかと思う。

きれいな作り方をしながら、日本で希薄になっている大事なところを強く押し出していたいていると思う。欧米でもかなり好評らしいので、共通の価値観があるということだと思う。

特に異論なく推奨すべきだということで御意見がまとまつたと思う。

推奨理由については、事務局案は、基準の7つが全部入っているようなものにまとめてあるが、事務局案どおりでよろしいか。

(委員全員)

異議なし。

(部会長)

以上で審議を終了する。

(7) 閉会

7 資料一覧

資料 1 青少年に有益な映画の推奨について（県知事諮問）

資料 2 広島県青少年健全育成条例（抜粋：映画等推奨関係部分）

広島県青少年健全育成条例に基づく有益映画等推奨要領

広島県青少年健全育成条例による推奨及び指定に関する基準

（抜粋：優良映画等推奨関係部分）

参考資料 1 広島県青少年健全育成条例（抜粋：審議会関係部分）

広島県青少年健全育成審議会規則

参考資料 2 広島県青少年健全育成審議会運営規程

参考資料 3 委員の審議参加に関する申し合わせ事項

対象映画のチラシ、パンフレット（抜粋・コピー）